

# 新型コロナウイルス感染症への対応状況

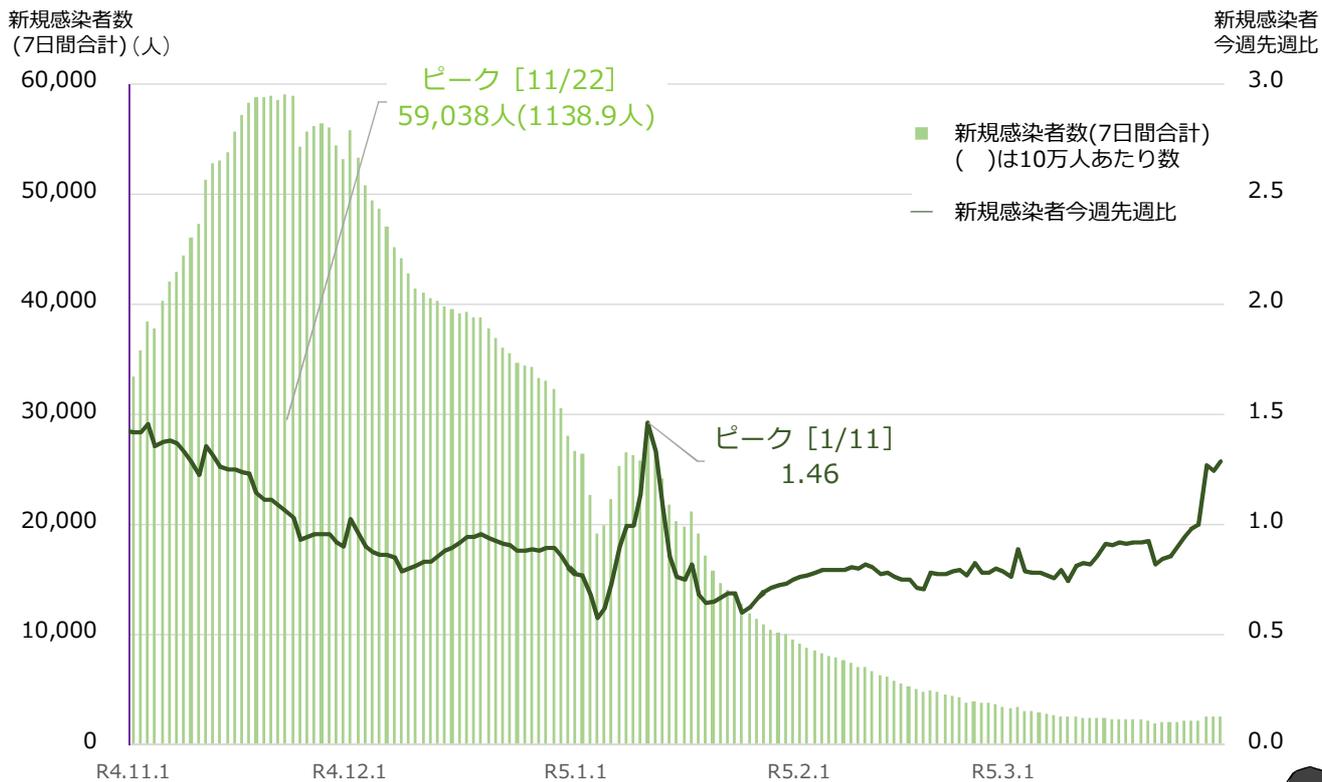
(令和 4 年11月から令和 5 年 3 月)

## スライド番号

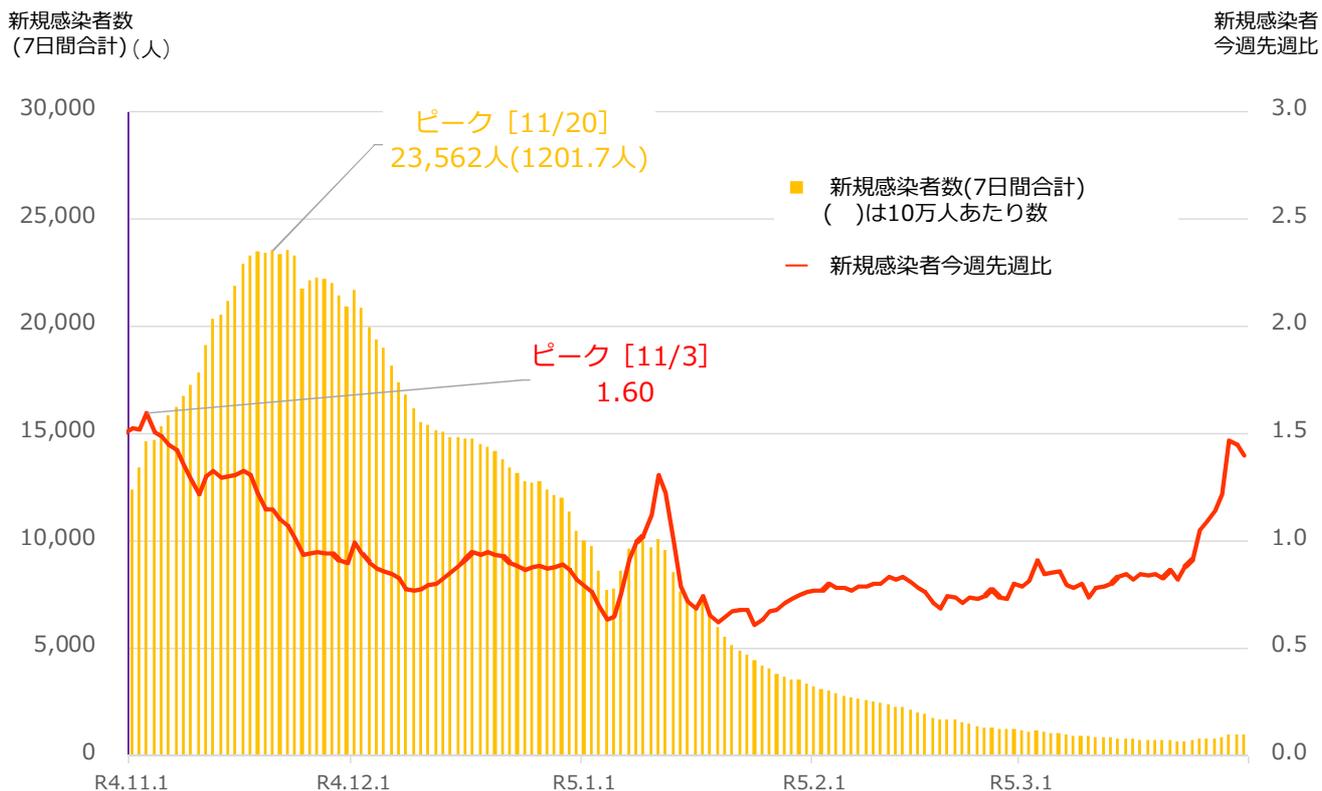
1. 北海道の感染状況	1
2. これまでの主な動き	17
3. 道の対策	21
4. 道民への情報発信	27
5. 検査体制の状況	37
6. 医療提供体制の状況	41
7. ワクチンの接種状況	49
8. 学校教育の対応状況	55
9. 事業者等への支援	59
10. 感染対策と経済活動の両立に向けた需要喚起	67
11. 生活に困窮される方々への支援	79

# 1. 北海道の感染状況

## 新規感染者数 (全道)



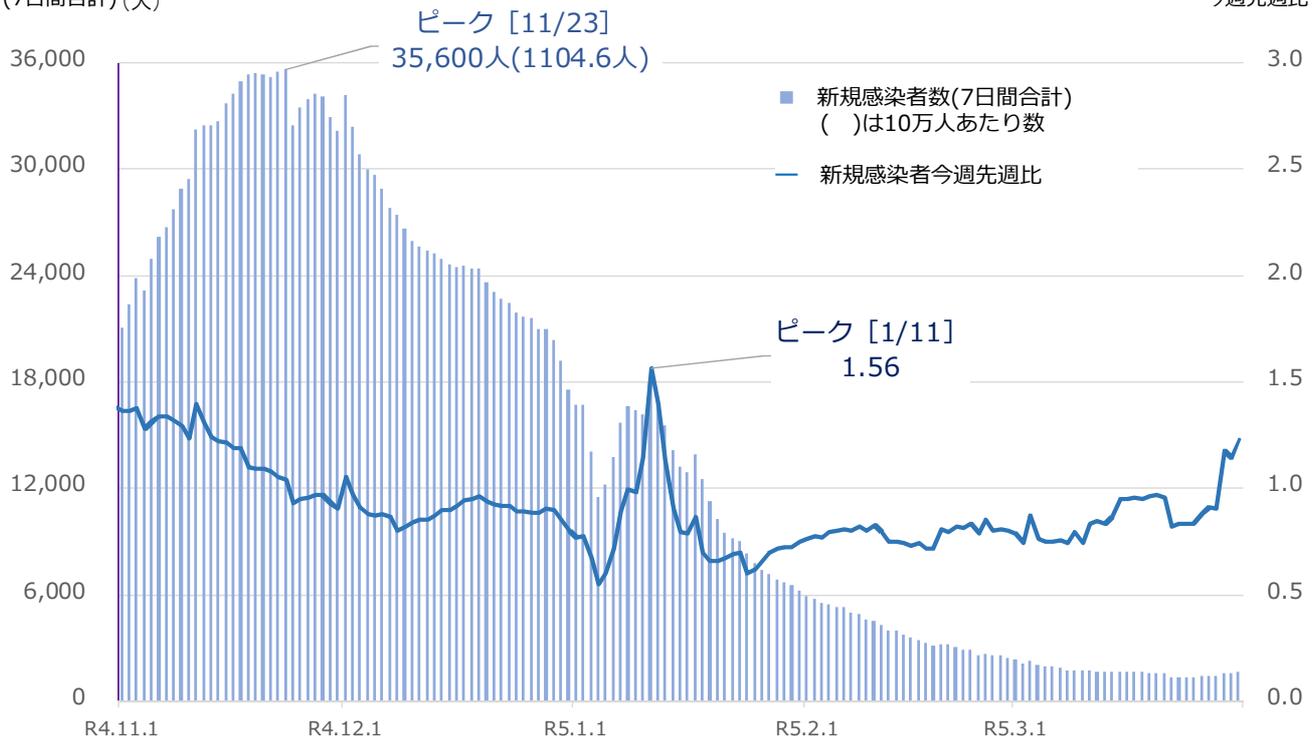
## 新規感染者数 (札幌市)



## 新規感染者数 (札幌市を除く地域)

新規感染者数  
(7日間合計) (人)

新規感染者  
今週先週比

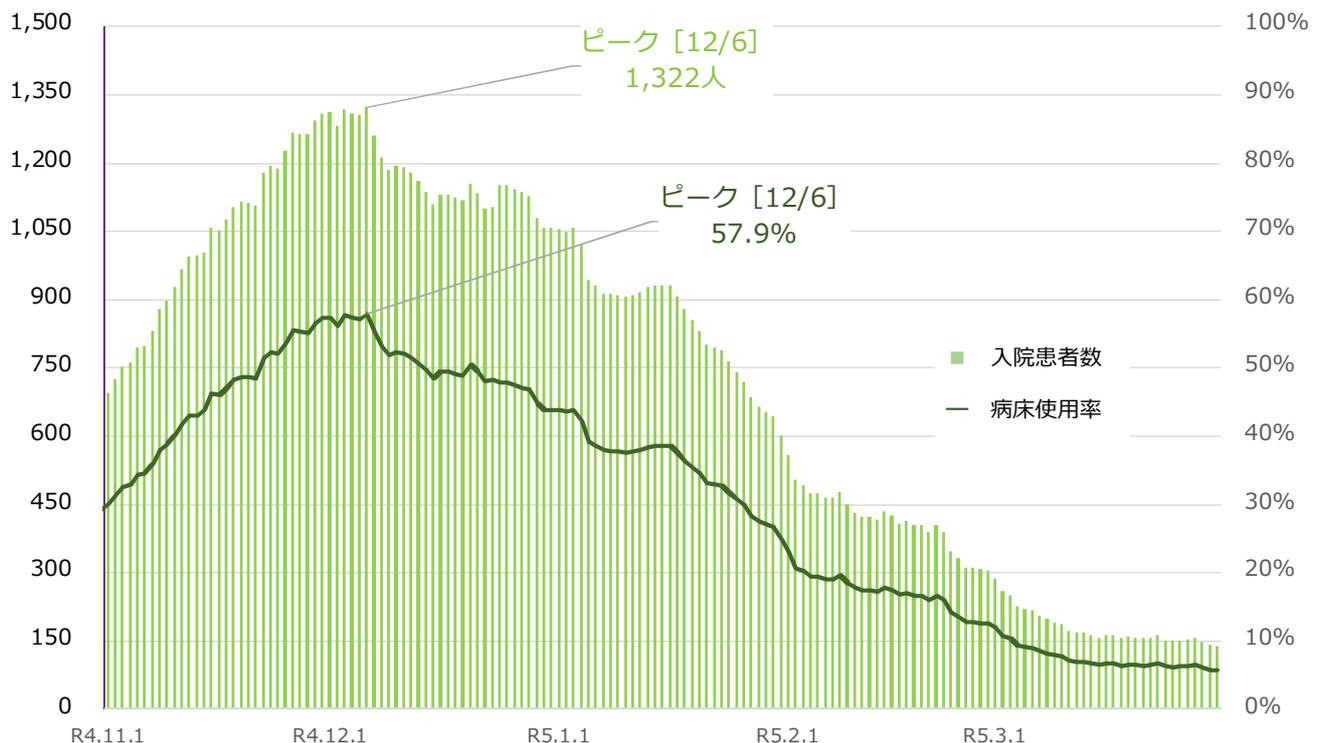


3

## 入院患者数と病床使用率 (全道)

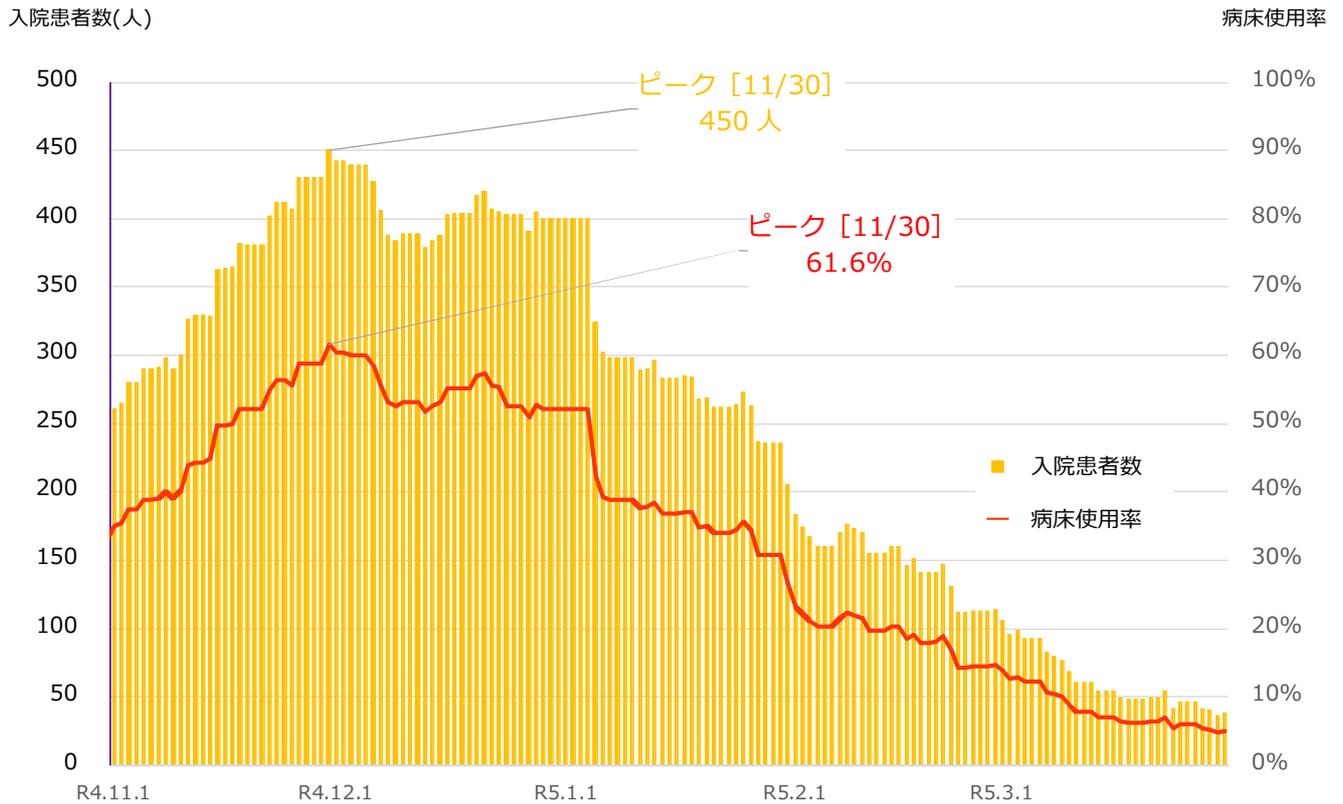
入院患者数(人)

病床使用率



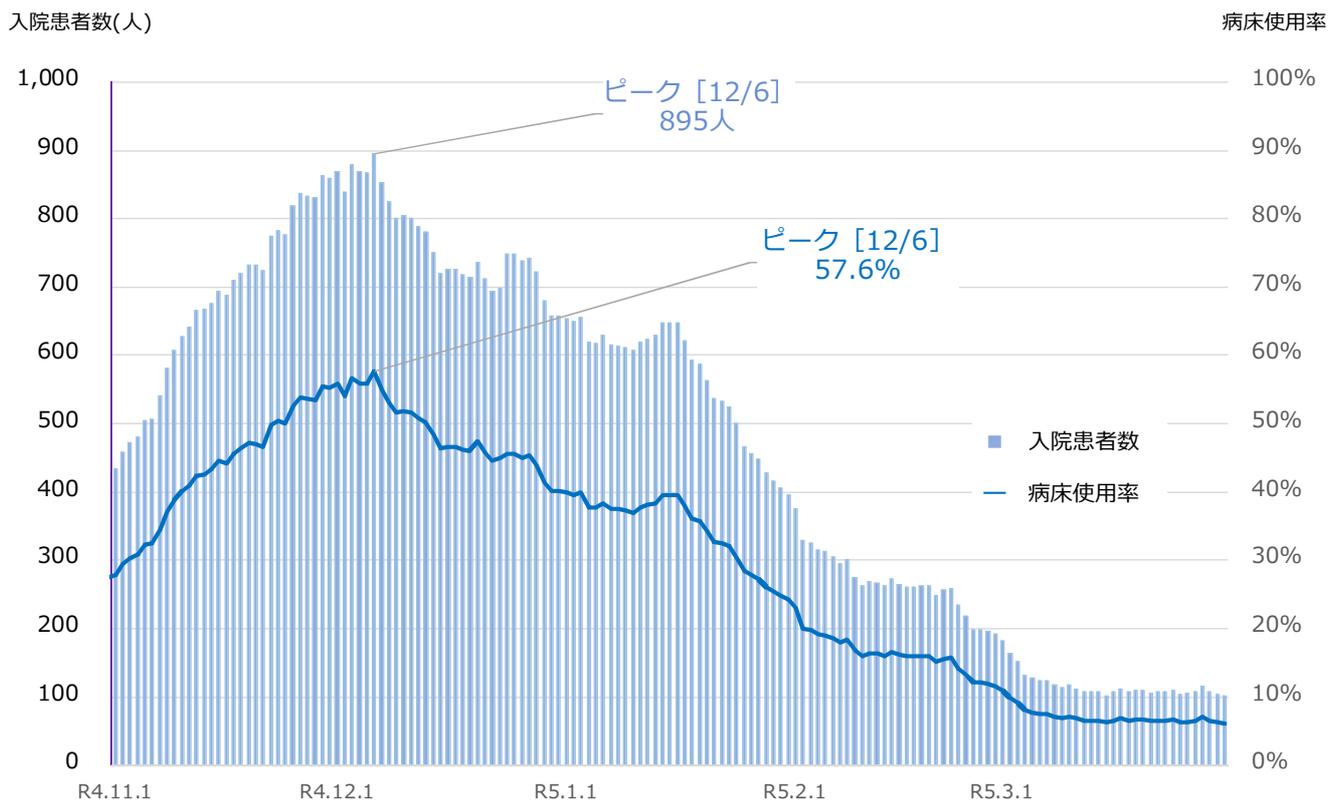
4

# 入院患者数と病床使用率 (札幌市)



5

# 入院患者数と病床使用率 (札幌市を除く地域)



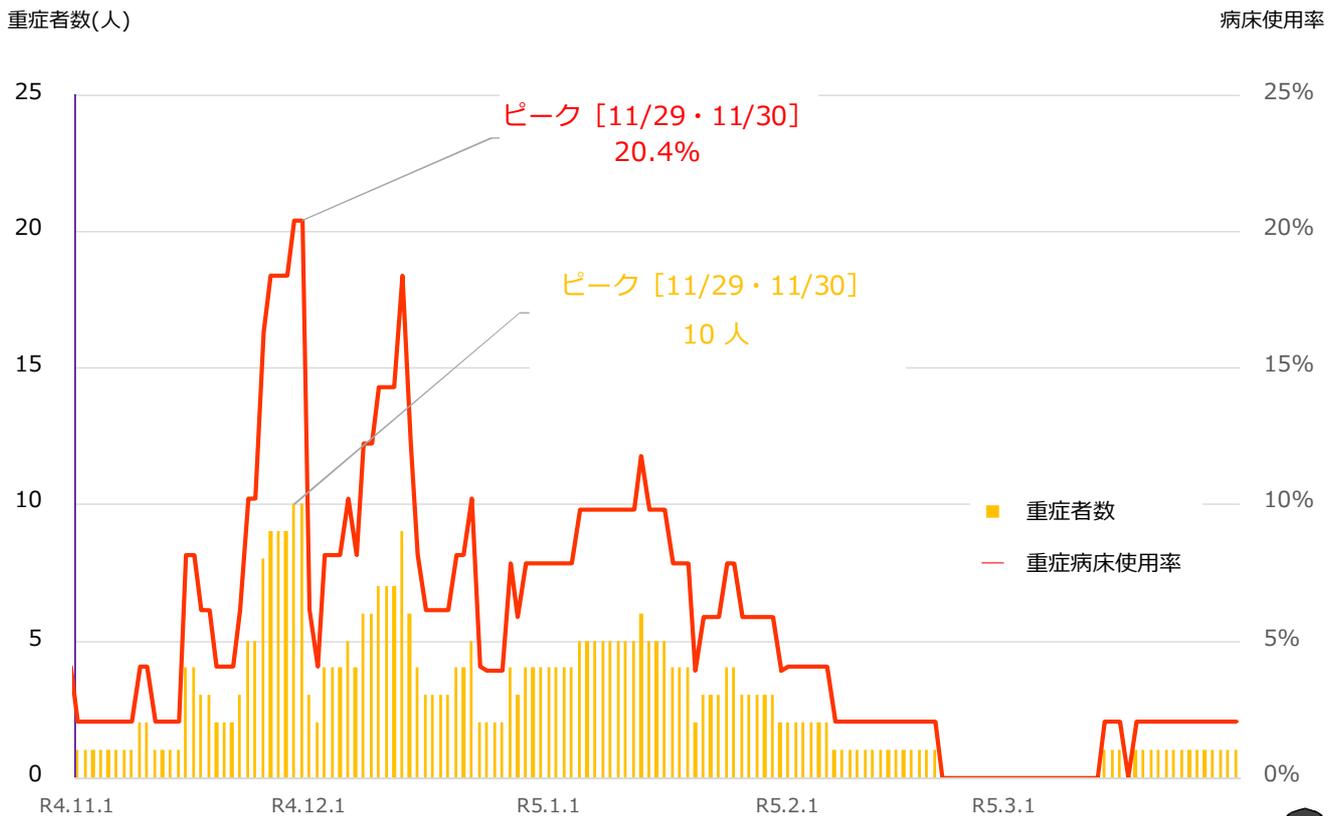
6

## 重症者数と重症病床使用率 (全道)



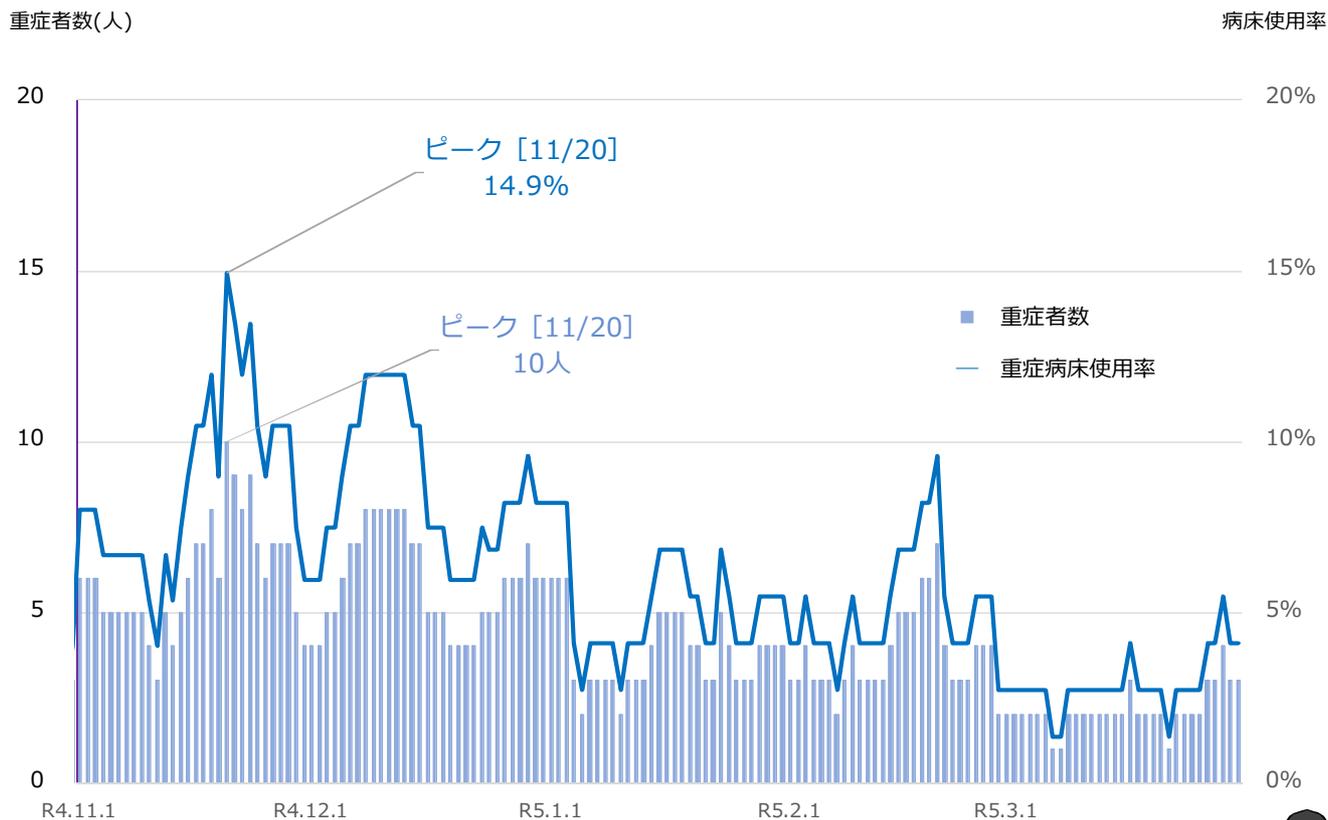
7

## 重症者数と重症病床使用率 (札幌市)

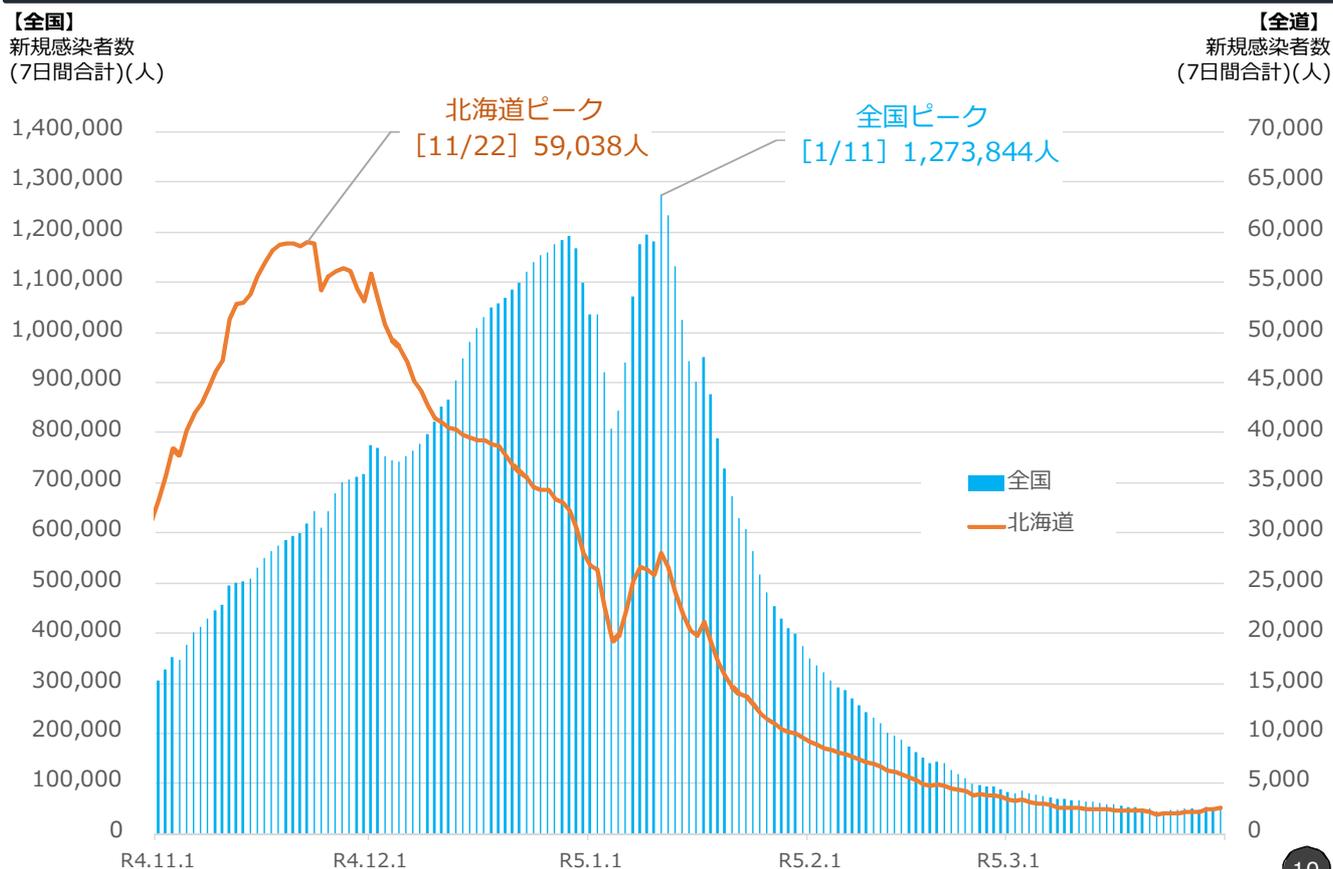


8

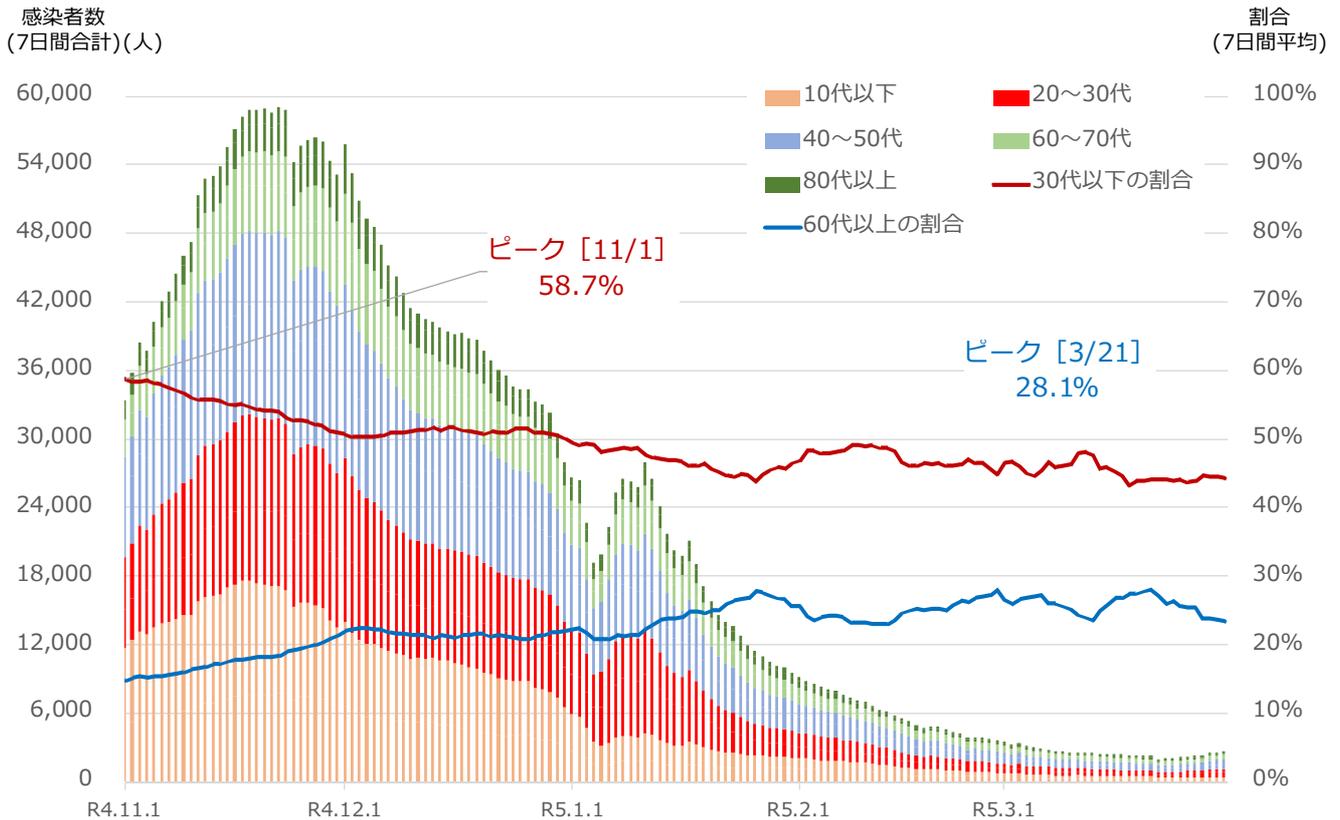
# 重症者数と重症病床使用率 (札幌市を除く地域)



# 新規感染者数の推移 (全国・全道)



# 年代別新規感染者割合と推移 (全道)



(新規感染者のうち年齢不明分を除き集計)

# 集団感染の発生状況 (全道)

単位：件

種類	R 2											
	~ 5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
医療施設	8	0	0	2	0	0	20	17	6	4	7	64
福祉施設	5	1	0	0	1	5	27	28	20	11	7	105
店舗等	3	6	2	0	4	17	19	4	12	3	6	76
事業所等	2	0	0	1	1	5	17	7	10	10	9	62
学校	0	0	0	0	0	3	11	10	7	3	5	39
イベント	1	0	0	1	1	2	0	3	3	2	2	15
計	19	7	2	4	7	32	94	69	58	33	36	361

## 集団感染の発生状況(全道)

単位：件

種類	R 3												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
医療施設	8	24	1	0	3	3	1	1	1	20	76	19	157
福祉施設	15	62	21	5	26	12	2	1	4	52	194	91	485
店舗等	11	9	2	10	24	4	4	3	1	9			77
事業所等	9	36	26	18	52	26	3	0	1	18			189
学校	7	23	9	9	20	16	0	2	1	14			100
イベント	3	4	0	1	7	1	0	0	1	14			31
計	53	158	59	43	132	62	10	6	9	127	270	110	1,039

13

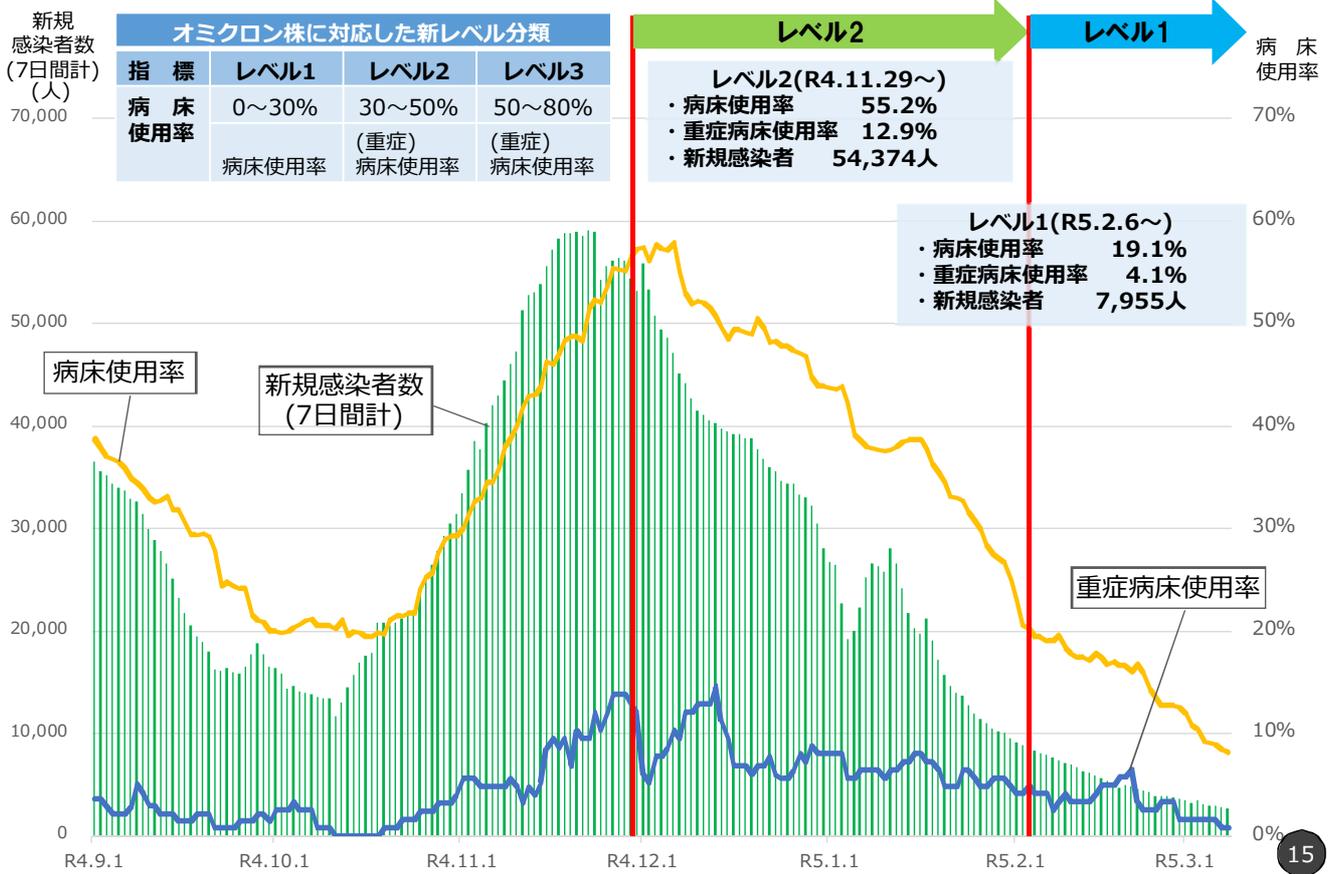
## 集団感染の発生状況(全道)

単位：件

種類	R 4												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
医療施設	27	45	17	54	92	45	61	127	86	61	26	15	656
福祉施設	70	104	39	103	346	207	214	607	429	202	70	29	2,420
店舗等													
事業所等													
学校													
イベント													
計	97	149	56	157	438	252	275	734	515	263	96	44	3,076

14

# レベル分類と病床使用率等



## 2. これまでの主な動き

令和4年 11月11日	<p>➤ <b>新型コロナウイルス感染症対策分科会が「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」を取りまとめ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株に対応し、外来医療等の状況に着目したレベル分類に見直した上で、各段階に応じた感染拡大防止措置を講じる</li> </ul>
11月14日	<p>➤ <b>季節性インフルエンザとの同時流行対策について、外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画案」を国に提出</b></p>
11月15日	<p>➤ <b>知事記者会見において、新型コロナ感染症分科会の取りまとめ内容を踏まえ、政府対策本部の決定前に、基本的感染防止行動の徹底と対策の強化について呼びかけ</b></p>
11月17日	<p>➤ <b>全国知事会が国へ、「現在拡大しつつある感染の抑制に向けた緊急提言」を要請</b></p>
11月18日	<p>➤ <b>国が、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」を決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レベル3「医療負荷増大期」において「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に基づく対策を実施</li> <li>・さらに感染拡大のスピードが急激な場合等において、「医療非常事態宣言」に基づく対策を実施</li> </ul>
11月25日	<p>➤ <b>国が、基本的対処方針を変更(オミクロン株対応の新レベル分類等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療のひっ迫度に着目する基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応し、外来医療の状況等に着目したレベル分類に見直し</li> </ul>
11月29日	<p>➤ <b>「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」を決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レベル分類の枠組みや指標・事象は国に準拠</li> <li>・地域を対象とした運用については、これまでと同様の運用を行う</li> <li>・全道をレベル2とすることを決定</li> </ul>

17

12月2日	<p>➤ <b>「感染症法等の一部を改正する法律」が成立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県等と医療機関等との間で医療確保等に関する協定を締結する仕組みを法定化、流行初期医療確保措置の導入、都道府県と保健所設置市、その他関係者で構成する協議会の創設等</li> <li>・新型コロナの感染症法上での位置づけの在り方について、速やかに検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずるよう附則に規定</li> </ul>
12月15日	<p>➤ <b>「年末年始における感染拡大防止に向けて」を呼びかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクが高まる3つの場面における5つの行動について呼びかけ</li> <li>・季節性インフルとの同時流行に備えた外来医療提供体制の整備や検査体制の確保、観光事業者や観光客への感染防止対策について呼びかけ</li> </ul>
12月23日	<p>➤ <b>全国知事会が国へ、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて」、「第8波の感染拡大を早期に抑制するための緊急提言」を要請</b></p>
令和5年 1月13日	<p>➤ <b>「冬の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」を呼びかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染防止行動の徹底、特に冬のイベント参加時における一層の徹底</li> <li>・日頃からの備えとワクチン接種の検討</li> </ul>
1月27日	<p>➤ <b>国が、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」を決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナを5月8日から5類感染症に位置づけ</li> <li>・患者等の負担については3月上旬を目処に具体的な方針を提示</li> <li>・政府対策本部、都道府県対策本部の廃止、基本的対処方針の廃止、各種措置の終了等</li> </ul> <p>➤ <b>国が、基本的対処方針を変更(イベント開催)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声の有無に関わらず、収容定員100%での開催を可能とする</li> </ul>

18

2月3日	<p>➤ 「感染症法上の位置付けの見直しに係る課題と国に求める対応策について」を取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外来・入院の自己負担に関する制度設計」、「感染拡大期における入院調整機能の確保」、「ワクチン接種計画と国費による支援」、「大きく病原性が異なる変異株が発生した場合に必要な初動体制の確保」等の課題について、検討内容の早期提示や都道府県のみならず市町村・関係団体との十分な協議を行うよう、全国知事会を通じ国に求める</li> <li>・全道をレベル1とすることを決定(2月6日から)</li> </ul>
2月10日	<p>➤ 国が、<b>基本的対処方針を変更(マスク着用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着用は個人の判断に委ねることを基本とする考え方を3月13日より適用</li> <li>・本人の意思に反して着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断がされるよう周知</li> <li>・4月1日以降の学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本(卒業式におけるマスクの取扱い)</li> <li>・合唱などの場面をのぞき、式典全体を通じてマスクを外すことを基本</li> </ul>
3月10日	<p>➤ 国が、「<b>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について</b>」を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行</li> <li>・入院・外来の医療費の急激な負担増が生じないよう、自己負担分に係る一定の公費支援について期限を区切り継続</li> </ul>
3月13日	<p>➤ 「<b>マスク着用の考え方の見直し等について</b>」の適用開始</p> <p>➤ 「<b>道民の皆様へのお願い</b>」を呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末・年度始めにかけて、基本的な感染対策を含め、感染に不安を感じるときや症状があるときの行動について再確認を呼びかけ</li> </ul>

# 3. 道の対策

## 道の取組・レベル分類の変遷

R4.10/1

11/15

11/29

オミクロン株対応の新レベル分類へ移行

レベル2

レベル2

### 全数届出の見直しに対応した取組の推進

- ◆**自宅療養者への支援と保健・医療提供体制の強化**
  - 体調悪化時の健康相談を担う「陽性者健康サポートセンター」等の機能発揮に向けた利用の普及と自宅療養者へのサポートの強化
  - 重症化リスクのある高齢者等について症状の迅速な把握等により適切に医療に繋げるなど保健所を中心とした地域の対応力の強化等
- ◆**ワクチン接種体制の整備**
  - 「北海道ワクチン接種センター」の設置期間を延長し、ノババックスワクチンとオミクロン株対応ワクチン接種を実施するほか、国が推進する職域接種について情報共有など必要な取組を実施等
- ◆**基本的な感染防止行動(3つの行動)の実践とワクチンの接種**

(日常生活)

  - 三密回避、人との距離確保、手指消毒、マスク着用、換気を徹底等

(飲食)

  - 短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用。特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底
  - 無症状で感染に不安を感じるときは、ワクチン接種の有無にかかわらず検査等(ワクチン)
  - 接種できる時期が来た際、早期のワクチン接種を積極的に検討等
- ◆**感染対策の徹底と社会経済活動の両立**
  - 事業継続計画(BCP)の策定、点検など、事業継続に支障が起きないための必要な取組を実施
  - 人が集まる場所での適切な換気や入場者の整理など感染対策を徹底
  - 道の事業展開を通じた事業者と利用者双方による感染拡大防止の取組の普及・定着等
- ◆**道民の皆様、事業者の方々へお願い**
  - 混雑している場所や感染リスクの高い場所ではできる限り避けて行動。特に重症化リスクの高い方、そうした方と会う方の双方が慎重に行動等

### ◆イベント開催についての要請

- 人数上限:5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※感染防止安全計画を策定する場合は、収容定員まで 等

### 基本的感染防止行動の徹底と対策の強化

- ◆**基本的感染防止行動の徹底と対策の強化**
  - 基本的な感染対策の再徹底(「三つの密」の回避、手洗い等の手指衛生、効果的な換気等)
  - 普段と異なる症状がある場合外出等を控える
  - 混雑した場所への外出など感染拡大につながる行動を控える
  - 飲食店では大声や長時間の回避、会話をする際はマスクを着用
  - オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種を検討
  - 高齢者や基礎疾患を有する方と接する場合など検査を受ける
  - 日頃からの備え(薬(解熱剤)・食料品・検査キット等を準備)
  - 業務継続計画(BCP)の策定・点検などを進める
  - 道の事業展開を通じた事業者と利用者双方による感染拡大防止の取組の普及・定着を進める

全道域

21

## 道の取組・レベル分類の変遷

12/15

レベル2

### 年末年始における感染拡大防止に向けて

#### ◆道民の皆様へお願いする3つの場面と5つの行動

- (帰省・旅行等の移動)
- 年末年始は混雑する場所が多くなることから基本的な感染対策を再徹底(三密回避、手洗い等の手指衛生、適切なマスクの着脱等)
  - 帰省前及び帰省先から戻った際の検査
- (飲食)
- 大声や長時間の回避、会話する際のマスク着用(普段会わない高齢者等と会う)
  - 高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染対策を再徹底
  - 高齢者や基礎疾患のある方と接する場合の事前検査

- 屋内等では、室内温度に留意し十分な換気を実施(ワクチン接種)
- オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種を検討(接種できる時期が来ている方はできるだけ年内の接種を検討)
- (日頃からの備え)
- 解熱剤、検査キット、体温計、食料品・日用品の準備 等

#### ◆病床の確保

- 最大確保病床の維持・確保 等

#### ◆ワクチン接種の促進

- オミクロン株対応ワクチンを年内に希望する方全員が接種できるよう集中的広報の展開 等

#### ◆季節性インフルエンザとの同時流行に備えた外来医療提供体制の整備

- 地域の医療機関の実情に即した診療体制や「北海道陽性者登録センター」、「北海道陽性者健康サポートセンター」及び「北海道健康相談センター」における必要な体制の維持・確保 等

#### ◆検査体制の確保等

- 主要な交通拠点における検査体制の確保や効果的な広報の展開 等

#### ◆観光事業者や観光客への感染防止対策の働きかけ

- 宿泊施設への感染防止対策の再点検の依頼 等

#### ◆道民の皆様、事業者の方々へお願い

- 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える
- 救急外来及び救急車の利用は、必要な場合に限り 等

#### ◆イベント開催についての要請

- 人数上限:5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※感染防止安全計画を策定する場合は、収容定員まで 等

全道域

22

# 道の取組・レベル分類の変遷

R5.1/13

2/6

3/13

	レベル2	レベル1
	冬の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い	道民の皆様へのお願い
全道域	<b>◆基本的な感染防止行動の徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 混雑する場面などにおける基本的な感染対策を再徹底</li> <li>■ 高齢者等、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染対策を再徹底</li> <li>■ 普段と異なる症状がある場合は、外出等を控え、発熱等の症状がある場合は、自己検査し、陽性者登録センター等を活用</li> <li>■ 飲食では、大声や長時間の回避、会話する際のマスク着用</li> <li>■ 屋内等では、室内温度に留意し十分な換気</li> <li>■ 無症状で感染に不安を感じるときは検査、特に高齢者等と接する場合には事前検査</li> <li>■ 冬のイベントなど接触機会が増える場面では基本的な感染防止行動をより一層徹底</li> </ul>	<b>◆基本的な感染対策の実践</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 三密回避、人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、十分な換気といった基本的な感染対策の実践</li> <li>■ マスク着用は個人の判断が基本</li> <li>■ 無症状で感染に不安を感じる時はワクチン接種の有無にかかわらず検査</li> <li>■ 普段と異なる症状がある場合は、外出等を控える</li> <li>■ 発熱等の症状がある場合は、自己検査し、陽性者登録センター等を活用</li> </ul>
	<b>(ワクチン接種)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種を検討(季節性インフルエンザワクチンの接種についても検討)</li> <li>(日頃からの備え)</li> <li>■ 解熱剤、検査キット、体温計、食料品・日用品の準備</li> </ul>	<b>(ワクチン接種)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種を検討</li> <li>(日頃からの備え)</li> <li>■ 解熱剤、検査キット、体温計、食料品・日用品の準備</li> </ul>
	<b>◆道民の皆様、事業者の方々へのお願い</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える</li> <li>■ 救急外来及び救急車の利用は、必要な場合に限り 等</li> </ul>	<b>◆道民の皆様、事業者の方々へのお願い</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 普段と異なる症状がある場合には、外出・出勤・登校・登園等を控える</li> <li>■ 高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が手洗い等の手指衛生など基本的な感染対策を実践 等</li> </ul>
	<b>◆イベント開催についての要請</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人数上限: 5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方</li> <li>※感染防止安全計画を策定する場合は、収容定員まで</li> <li>■ 収容率: 大声あり50%以内、大声なし100%以内 (1/30~上限を100%とすることを基本)</li> </ul>	<b>◆イベント開催についての要請</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人数上限: 5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方</li> <li>※感染防止安全計画を策定する場合は、収容定員まで</li> <li>■ 収容率: 上限を100%とすることを基本</li> </ul>

# オミクロン株対応の新レベル分類の運用

R4.11.29~

## 新レベル分類

- 国は、今秋以降にオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じ、保健医療の負荷が高まった場合を想定し、医療のひっ迫度に着目するこれまでのレベル分類の基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応した指標及び事象を改訂。

## 道の運用の考え方

- レベル分類の枠組や指標・事象については、国に準拠。
- レベル判断に当たっては、レベル1・2については病床使用率、レベル3・4については病床使用率と重症病床使用率の指標によることとし、事象も勘案するなど、総合的に判断。

## 地域を対象とした運用

- これまでのレベル分類においては、原則、全道域で運用を行いつつ、札幌市内における対策の重要性を踏まえ、札幌市を対象とした運用を実施。
- こうした状況を踏まえ、新レベル分類においても、これまでと同様の運用を行う。

# 新レベル分類における指標と事象

区分		感染小康期	感染拡大初期	医療負荷増大期	医療機能不全期
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
病床使用率等	指標	0~30% (病床利用率)	30~50% (病床利用率)	50~80% (病床利用率 重症病床利用率)	80%~ (病床利用率 重症病床利用率)
保健医療の負荷の状況	事象	・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい	・発熱外来の患者数が急増し負荷が高まり始める ・救急外来の受診者数が増加 ・病床利用率、医療従事者の欠勤者数が上昇傾向	・発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生 ・救急搬送困難事案が急増 ・入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到 ・救急車を要請されても対応できない状況が発生。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 ・膨大な数の感染者により入院が必要な中等症・重症の患者数の絶対数が著しく増加 ・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫 ・入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生 ・通常診療を大きく制限せざるを得ない状態
社会経済活動の状況	事象	—	・職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める	・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生	・職場の欠勤者数が膨大になり、社会インフラの維持に支障が生じる
感染状況	事象	・感染者数は低位で推移しているか、徐々に増加	・感染者数が急速に増え始める	・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生	・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生

(国の分科会資料及び国通知から道が整理)

※感染拡大により保健医療への負荷が高まった場合、地域の実情に応じた判断により、対策を強化(令和4年11月18日 政府対策本部決定)。

[国の示す枠組]

「レベル3 医療負荷増大期」：地域の実情に応じて、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を行う。

感染拡大のスピードが急激な場合など、「レベル4 医療機能不全期」になることを回避するために、地域の実情に応じて、「医療非常事態宣言」を行う。

# 4. 道民への情報発信

## 知事記者会見(定例)

■ 令和4年11月2日(水)～令和5年3月8日(水)

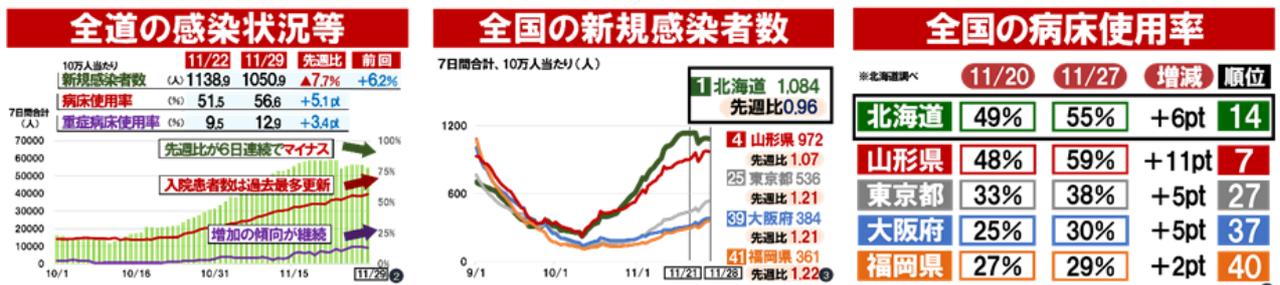
計14回の記者会見で知事から情報提供

- ・ デジタルサイネージの活用
- ・ 同時手話通訳
- ・ 動画投稿サイト「YouTube」上でのライブ配信、  
(令和4年度～)会見後、話題パート、質疑パートに分割した動画も配信
- ・ 必要に応じてぶら下がり記者会見を実施し、機動的に情報発信(上記期間中1回実施)



<記者会見の様子>

※ 道民への情報発信に当たっては、データを活用しながら、わかりやすく伝達



<データを活用した記者会見スライド例>

## SNS(Twitter、Facebook、YouTube)

■ 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金) SNSを活用し、随時情報発信

- ・ Twitter (フォロワー約 11.3万人) : 173回
- ・ Facebook (フォロワー約 1.9万人) : 163回
- ・ YouTube (フォロワー約 2.5万人) : 4回

■ 道の公式Twitterを活用した啓発

- ・ 年末年始の帰省や旅行での感染対策等呼びかける動画を配信(12月～1月) <年末年始の呼びかけ動画>
- ・ 冬のイベント参加者に感染対策を呼びかける動画を配信(2月)

■ web広告を活用した啓発(道の公式Twitterと同時配信)

- ・ 年末年始の感染防止行動の呼びかけを配信(12月～1月)
- ・ 成人式参加者に向けた感染防止行動の呼びかけを配信(1月)
- ・ マスク着用の見直しについての動画を配信(3月)



<冬のイベント参加者への呼びかけ動画>



## 道ホームページ

### ■ コロナに関する情報や感染状況等を発信

- ・ 感染状況の公表(毎日)
- ・ 道民の方々への要請内容、対策本部会議の開催状況
- ・ 普及啓発資料(啓発ポスターなど)
- ・ コロナの情報をまとめた「サポートサイト」
- ・ コロナの質問に対応するため「チャットボット」を活用
- ・ ワクチンの接種状況やワクチンの情報

※道ホームページのアクセス数(11月～3月)  
「道内の発生状況」…約190万件  
「感染した時の対応」…約140万件



### ■ 「新北海道スタイル」等のホームページで関連データなどを発信

- ・ 新規感染者数などを更新(毎日)
- ・ 「新北海道スタイル」の取組事例を紹介
- ・ 第三者認証制度の認証店の利用促進に向けた情報の発信: 第三者認証制度のホームページ

新北海道スタイルのホームページ

## メールマガジン

### ■ メールマガジン「Do・Ryoku」(毎週木曜日配信)

- ・ 感染防止対策やワクチン接種等の情報を発信

### ■ 不定期発信 メールマガジン「NHSニュース」(新北海道スタイル推進協議会)

- ・ 感染防止対策への協力呼びかけや取組事例紹介など、会員へ発信(計58回配信)

29

## 広報紙「ほっかいどう」 道内約250万部発行

### ■ 1月号: 12月15日(木)発行

- ・ 基本的な感染防止行動の再徹底、発熱などへの備え、ワクチン接種の検討を掲載

### ■ 3月号: 2月16日(木)発行

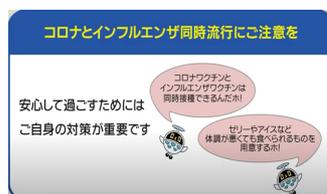
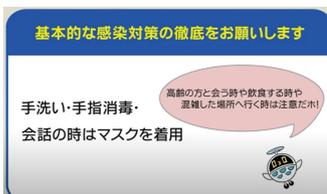
- ・ 基本的な感染防止行動の徹底、感染への備えとワクチン接種の検討、セルフケアのポイントを掲載



## 道政広報番組「知るほど！なるほど！北海道」

### ■ 12月17日(土) 9:25～9:55

- ・ 年末年始における基本的な感染対策の徹底、コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対応について放映(視聴率 3.2%、YouTube視聴回数2.9万回)



30